県民の友

編集所　和歌山市小松原通一丁目
和歌山県企画廣報課
編集印刷
發行人　中村三郎
印刷所　和歌山県印刷所
印刷・1日11日21日發行
定価一部2円50銭

普及版

県政に国際的話題二つ

戦後國民の待望久しかつた海外進出の夢はわが和歌山県がそのトップを切つてこゝに実現した。すなわち、五月十四日串本港からアラフデ海ハクチョウ貝採取船団が出漁し、あくる十五日には神戸港から本県人からなるブラジル移民の第一陣が出発したのであるこれはわれわれの積極県政が国際的話題の花を咲かせたものであつて、この花にどんな立派な実を結ばせるかは出漁した人々、移民した人々の努力とわれわれ県民の声援にかかつている。

一路南海の宝庫へ
ダイバー船25隻串本港を出発

戦後わが国初のアラフデ海への採貝出漁船団は十四日午後二時霧雨に煙る串本港を後に十二年ぶりの壮途についた。

この日串本高校講堂で午前十時からこれら出漁船団二十五隻百余人のため壮行会を行い、小野知事、増田水産庁海洋第二課長、山中外務省事務官、本県県議会議長坂口外出漁協会長、和田漁業組合会長らが乗組員を激励、これに対し乗組員を代表して鈴木原吉氏が「盛大な欲送に感激しています。元気一杯働いてきます。」と力強くこたえた。最後に串本町

満船飾の出漁船
太平洋の彼方をさして

【見送り船にて】この日朝から串本港のコの字形をした長い海岸や防波堤、サンベシは観衆の人ガキに押し包まれていた。手に手に日の丸の旗をもつた見送りの人々である。

午前十一時遠藤県林部長、朝隅漁政課長ら県関係員が見送りの漁船に乗船、出てゆくダイバー船

燦光幼稚園の可愛い園児十三人から、各船の船長二十五人にそれぞれ花束が贈られた。

式が終つて全町駆けて繰んな欲送のうちに乗船、午後一時三十分には二十五隻とも串本港中央に勢そろい、水産庁の朝五大洋丸ほか二隻もこれに参加し、総勢二十八隻となり、堂々と船団を組んで冷ゆかける万歳の波をあとに南へカジを向けた。

同港両側防波堤に船尾を近づけずらりと並ぶ白ぬりの出漁船、その長い帆柱に目もあやな満船飾が風になびき、青い海に映えている。やがて船は一隻又一隻とイカリを上げドラの音も高く防波堤を離れる。

満船飾で東から西から集つてきた近隣の漁船が近づきテープを投げ交い、「元気でいつて来いよ。」と叫べば、ダイバー船からは手武もちきれよとばかり振る。見送り船の船室にとりつけた拡声機から"雲の光"のメロディーが流れ、送る船、送られる船で港内は身動きならぬほどである。

やがて別れを惜んだ船団は、午後二時港内に船列を整えて出港を開始した。二十五隻からなる船団は各船ごとに汽笛を鳴らしながら指揮船第五大洋丸（二百トン）を水先案内として、左側は第一美代丸（串本海）右側は生長丸（橋匠）をトップに串本港内で二列縦隊の船列を組み、太平洋の彼方を指して壮途についた。船よりも高いうねりをゆらゆると乗り越え乗り越え進む船団の姿は頼壮そのものであつた。

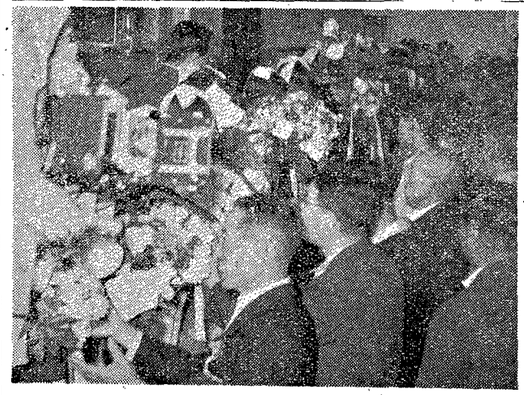

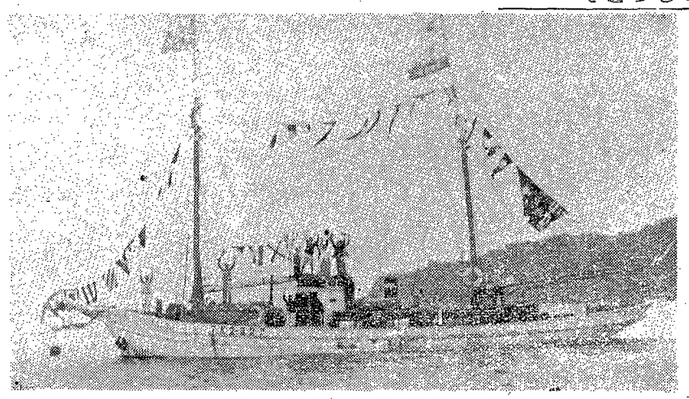

目標は千二百五十トン

ハクチョウ貝採取のためのアラフラ海出漁は日豪漁業会談が進展しないため、一時延期していたが会談開始後一ケ月の十三日両国政府の間で一応出漁させることの了解ができたもの。これは漁業交渉開始後一ケ月を経てもなお協定成立に至らなかつた場合は、とりあえず当年の出漁を認めるというオーストラリア政府との了解に基くもので、正式の漁業会談はさらに続けられている。また今回の出漁については船団が現地につく六月初めごろまでに操業区域の制限などの条件の取決めができる予定である。

なお出漁団の操業は十一月までで、ハクチョウ貝千二百五十トンを採る計画である。

寫真―上は園児から花束を受ける船長ら　下は出漁するダイバー船

新天地の開拓へ
ブラジル移民神戸を船出

松原県知事による第一部ブラジル四千家族の計画移民本県人からなる第一陣二十二家族百十二名は、十五日小野知事、大橋知事公室長をはじめ家族多数の見送りをうけて午後十時神戸出港オランダロイヤル・インターオーシャン会社所属客船ルイス号（一四、二八五総トン）で船出した。

まさる百神戸移住あつせん所に入所した一行は船室の割合で二組にわかれ、第一陣として熱谷三郎氏（三八）―西牟婁郡南部田村大字中―ら二十二家族百十二名が先二名の大型バスで港へ向つた。

小野知事が激励
"坊やもしつかり"

神戸港第四突堤の岸壁で移民団を見送ろうと和歌山から車を飛ばしかけつけた小野知事に出迎えられ、大喜びの一行はたちまち「知事さん」とうれしい声をあげての問答、一行の中のいたいけない幼児を小野知事が抱き上げて「坊やもしつかりやるんだよ」と激励の言葉をおくつた。

ルイス号の船側の三等船客用タラップには「祝壮途」の垂幕がかゝつている。移民たちはいずれも新婚で、これから地球の裏側へ旅立つとは感じえないほどの気軽さのうちにもその表情の中には何か決意するところがあるような移民らしいたくましさがみなぎつていた。

午後三時小野知事は見送りの人々らとともに乗船したが、ロープ

た帰す船室を振舞して握手して回り、最後に食堂兼休憩室で一行へ「元気で行つてください。体がたによりです。ドラブードスは調査団の調べでも非常に有

折から神戸市警ブラスバンド三十

胸にしみわたる君が代
午後十時ルイス号テープを切る

余名の演奏が港の風をふるわせて響きわたる。「君が代行進曲」である。七十日余の長い航海を前にした二行の胸に「君が代」はひとしおしみわたるものがあるようだ。デッキにかけ上り、日の丸の小旗をうち振り、岸壁の見送り人とたがいにサインを送りテープを投げかわす。一本二本とテープは流れたちまち五色の波が船と陸とを結んだ。演奏は「太平洋行進曲」から「軍艦マーチ」にうつるとゴ、思わず見送るもの見送られるもの双方から「わゴ」という喚声とともに万才の声が湧り、この声ブラジルまで届けとばかり天地にこだました。午後十時ルイス号は神戸港の岸壁をはなれた。

すでに宿舎も準備

航路はインド洋、アフリカ希望峰、リオ・デ・ジャネイロを経て七月二日サントスに上陸、同月にドラードス地区へ向うので七月中旬には現地へつくが、彼地での受入、政府交渉など一切をすすめている松原安太郎氏からは移民地区ドラードスにすでに第一陣二十二家族の宿舎（一日約十坪）もできあがり、一家族当り三十町歩の耕地も到着すればすぐ戦場開墾にとりかかれるよう樹木の伐採が進められているとの電略がきている。

写真―上はルイス号と突堤を結んだテープの波、下右は移民の坊やを激励する小野知事、下左はタラップから見送りの人々に手を振る移民

井口移民課長も出発

井口県移民課長は職務係として十五日一緒に乗船、約一ケ月現地の移民事情を調査してくる。

新しい公務員制度

行政の民主化と能率の向上

新しい公務員制度を確立し、これによつて行政の民主的且能率的な運営を期するためには、職員に対して必要な研修を行い、職員の資質を向上させ、その結果として勤務能率の発揮及び増進をはかることが必要であります。

和歌山県職員研修所では、県庁職員に対する教養講座として、関西學院大學法学部、足立忠夫先生をお招きして、「現在行政における公務員研修の重要性」についての講演を聞きました。以下はその講演のあらましであります。

公務員研修の重要性

関西学院大学法学部教授

足立忠夫

公務員の研修ということが最近非常にやかましく言われています。なぜこのように研修の重要性というものがやかましくいわれるのであろうかということを考えて研修のもつている意味を追求してみたいと思います。

研修ということがやかましく言われたのは、新しい公務員制度、或は科学的人事行政というものが敗戦後のわが国に採用され、その新しい人事行政、あるいは公務員制度の一環として、取り上げられるようになつてきたからだと思います。

さらにこの研修という言葉が最近やかましく言われるには、いま二つの理由があると思います。それはわが国だけでなく、いずれの国でもそうですが、一般にこの現代の行政というものは非常に昔の行政と変りつゝある。そういう現代の行政の変化、変遷というものが研修の重要性を高めたものであると考えるのであります。

研修というのは行政の具体的な担当者に、行政自身の要求する資格とか、能力を与えることができると一般的に想定することができるというのですが、近代の行政というものが、かつての行政と非常に変つてきているという事実が研修に与えた影響をわれわれは決して見逃すことはできないと思います。

一般に近代国家、あるいは自由主義的な法治主義国家というものの行政はどういうものであつたかというまでもなく自由主義国家、法治主義国家の行政というのは、法による行政である。そして誰でも言うことですが、自由主義の国家観は国家というものは止むを得ざる悪であると考えたわけです。国家というものは拠方公共団体も同じでありますが、権力をもつている。したがつて国家が行動する場合には、人民の自由を抑圧するものである。その意味で国家というものは本質に悪であるのは、またなければならない。どうしても必要である。したがつて国家はやむを得ざる悪であると考えたわけです。国家というものが個人の社会生活とか経済生活とかいうようなものには絶対に介入してはならない。国家というものはせいぜいそういうような国民が自由な経済生活、社会生活を営むに必要な最低の保障をするというような仕事、せいぜい治安を維持するというような仕事はやつてはならない。その意味において最上の政府ないし国家とは仕事をしない政府であるというように考えられたわけであります。

従来の公務員採用試験、高等文官試験の科目の重点が法律学におかれたということを考えてみると、この点がよくわかると思います。行政の具体的執行者、担当者というものは常に法律によつて仕事をやるわけです。したがつて、法律を解釈するということがその職務の大半を占めるわけです。ここから公務員の性格というものがでてくるのです。

公務員の習口がよくいわれるが、その題口の一つに、形式的であるとか、杓子定規である、融通がきかないというようなことがいわれますが、しかしながら行政というものは、法律という形式に従つて行動することが要求されるわけです。公務員は形式に従う、法律に従う、政令とか、規則に従う、政令とか規則にはつきり規律していないときは前例に従う、だから公務員にはその題口の一つに、形式的であるとか、杓子定規である、融通がきかないというようなことがいわれますが、しかしながら行政というものは、法律という形式に従つて行動することが要求されるわけです。公務員は形式に従う、法律に従う、政令とか、規則に従う、政令とか規則にはつきり規律していないときは前例に従う、だから公務員にはその行動が法の命ずるところに、合致するかしないかということが第一に公務員の意識に上るわけであります。

そして法に合致しておれば自分の責任はもうそれで十分である。そういう俗世間を超越したような性格がでてくるわけである。公務員は世間知らずだとよくいわれるけれども、それも一つの長所だと考えられるわけです。

このように自由主義的国家観の要求する行政を遂行しつゝ行政官、公務員というものは法律一点張りである。法律のことはよく知つているが実際のことは知らない。こういう観念性格をもつものなのです。勿論例外もありますし、またわが国の特殊性もありますけれども、一般的にこういうように言えると思います。

そして更に重要なことはそのような行政の行われる場合に、公務員の責任というものは、どう考えられるかということです。公務員の責任というものは、今先ほどいつたように、公務員は法律に合致しておればよい国民から追求されたり、議会から追求されると、それはかくかくの法律に基いて行動したものであると言い訳をする、そして実際にその行動がこういうように判断をしてそうつたならば、もう少し効果が上つただろうというような、実際的な結果に対してあまり責任を負わない。法に対してだけ責任を負う、こういう傾向がでてくるわけです。これがまた自由主義的な国家の要求するところであつたわけです。

公務員の習口がよくいわれるが、その題口の一つに、形式的であるとか、杓子定規である、融通がきかないというようなことがいわれますが、しかしながら行政というものは、法律という形式に従つて行動することが要求されるわけです。公務員は形式に従う、法律に従う、政令とか、規則に従う、政令とか規則にはつきり規律していないときは前例に従う、だから公務員にはその行動が法の命ずるところに、合致するかしないかということが第一に公務員の意識に上るわけであります。

公務員が形式を重んずるという性格は、俗世間から離れたような昭俗的な性格である。公務員が行政をやる場合に、その行政の実際の効果の有無などは公務員の主たる関心になるわけではないので、それよりも自分の行動が法の命ずるところに、合致するかしないかということが第一に公務員の意識に上るわけであります。

公務員が形式を重んずるという性格は、俗世間から離れたような昭俗的な性格である。公務員が行政をやる場合に、その行政の実際の効果の有無などは公務員の主たる関心になるわけではないので、それよりも自分の行動が法の命ずるところに、合致するかしないかということが第一に公務員の意識に上るわけであります。

公務員の習口がよくいわれるが、その題口の一つに、形式的であるとか、杓子定規である、融通がきかないというようなことがいわれますが、しかしながら行政というものは、法律という形式に従つて行動することが要求されるわけです。公務員は形式に従う、法律に従う、政令とか、規則に従う、政令とか規則にはつきり規律していないときは前例に従う、だから公務員にはその

農家生活の改善発表

去る三月二十八日から三日間、東京神田の共立講堂、及び共立大学教室で「第一回農家生活改善發表大会」が開催された。参加したのは、全國の生活改善グループを代表する農家の婦人たち二百七十名と生活改良普及員、県関係者など合せて四百六十名、近県から参集した農家の人々と千名余りが会場を埋めた。

生活改善普及事業が發足して四年半、僅かながら全國に生活改善普及員が配置され組織的に進められ始めてから三年余になるが、実際に農家の主婦たちが「私は實際にこのようにやりました」という發表は、今回始めての試みである。

この「第一回農家生活改善發表大会」で、日高郡志賀村、上志賀友の会代表、片桐キクエさんは、永年食べなれてきた茶がゆを止めたために、家族が健康になりしかも米の節約が一年に一石もできたことの体驗談を發表して注目をひいた。

茶がゆを止めて
米が節約できて健康になる

日高郡志賀村　片桐キクエ

和歌山県は山が多く米の生産が少くて昔から紀州の茶粥といえば名物の一つになっている程、永年食べなれてきている。二十六年の夏頃、生活改良普及員の方から粥は栄養価が少く、毎日お腹一杯にたべていると胃拡張になり、栄養もとれないから病気になりやすい、それかといって長い間習慣でもあるから、せめて一日一回にしては、と云われ、早速何とかしようと思いたった。この地方は、朝粥に漬物、晩も粥に漬物が、お昼だけ御飯を炊き、味噌汁が季節の野菜で、たまに魚をかうこともあるが、農繁期は安いものをかべるだけです。農繁期の手伝は夕飯が待ち遠しく粥に漬物でささきこむ三、四杯かきこみきゆっと帯をゆるめて又二、三杯食べて大きなお腹をして休む。そして昼寝床の中で横ぞうをして私が主人や姑に小言をいわれる毎日だった。そこで粥から御飯へ切りかえようとしたが姑は長い習慣をかえる必要はないと反対する。そこで始めは小さな鍋で姑の分だけを粥にしたり朝のぬくめ粥で辛抱して貰ったり、又、手作のたびカバーを編んで気晴をとり、粥をたかずに芋繰して貰ったりした。或時は姑の大好物を作り、別にちゃんとかゆも炊いておいた。好物の物をもっと食べたいし、折角炊いてくれたかゆを食べなければ義理がわるいし、こんなことが続くと、「わざわざわたしのおかゆをたかなくてもいい」といってくれた。しかしこの改善も簡単にはゆかなかった。初めの二、三日は余り多く食べるので、うんと増産して来年からはやめようと思ってやめてしまった。次の集会で又普及員の方から「かゆは体に害があると聞かされ又始めた。今度も相変らずでやめようと思ったが、せめて一週間続けようと頑張った。そして四日目になるともう余り食べない。五、六、七と日のお腹もきまってきましたので、十日目には計算してみたところ、結局一合お米が節つったことになる。これで普及員に教わった栄養保存食の油味噌、振りかけ、雑節野菜の佃煮などを用いて、忙しい時も時間が省け、栄養がとれてとてもよいのです。また油料理をうんとより入れると、御飯が殘るので、晩に不足分を油のいためうどんにすると栄養をあり合わせのもので、だんだん食事の楽しみを家族が知るようになった。昨年からは山羊乳でパンを作ったりするが、子供の多い私の家ではパンを非常に喜び、朝は乳一合とトースト二切ですませます。

こんなことでも改善したことから、子供がとても丈夫になったこと、姑の腸の病気がすっかりよくなったこと、米の節約が一年に一石もあること、新聞、雑誌等をよむ程度の時間の余裕ができたこと、薪が今までの三割は節約できたこと、子供の寝床でのそそうがなくなったことなど、思いかけず生活全体までたのしくなった。あれもこれもと次々に計画がでてくる現状です。

我が家の生活改善
一日玉子一コ貯金から

北海道南竜郡多度志村　平野ハルエ

多度志村は北海道の中南部奈知支庁管内の北部の一寒村で約半歳は雪に閉ざされている。燃料代は多くかかり、衣類も高価なもの沢山要り、食事も沢山の工夫がかかるという有様で、並大抵ではない私共の農家米作畑作地帯では冬は寒食いの農家が多く、荷田を抵当に農業している人もあるというのが実情です。そこで冬も收入のある酪農源合経営にきりかえる一方生活の工夫によって何とか少しでもゆとりのある生活にしたいと思う嘗が月一回集って話し合いするようになったのは二十五年二月でした。しかしながら話をする位で何の智慧も浮ばなかった。そのうち生活改良普及員という方が、相談にのってもらえるという話をきき、お話を頂いた。そこで部落の皆が考え合い、協力して、不過なる切り詰めを始めた。そのうち生活改良普及員という方が、相談にのってもらえるという話をきき、お話を頂いた。そこで部落の皆が考え合い、協力して、不過なる切り詰めを始めた。そのうち生活改良普及員という方が、相談にのってもらえるという話をきき、お話を頂いた。そこで部落の皆が考え合い、協力して、不過なる切り詰めを始めた。そのうち生活改良普及員という方が、相談にのってもらえるという話をきき、お話を頂いた。そこで部落の皆が考え合い、協力して、不過なる切り詰めを始めた。そのうち生活改良普及員という方が、相談にのってもらえるという話をきき、お話を頂いた。そこで部落の皆が考え合い、協力して、不過なる切り詰めを始めた。そのうち生活改良普及員という方が、相談にのってもらえるという話をきき、お話を頂いた。そこで部落の皆が考え合い、協力して、不過なる切り詰めを始めた。

貯金が二万八千円位になった。また生活を改善のための時間と生活改善の勉強の時間がほしいので、お互いに訪問時間をきめ、どの家も訪問時間を書いた板が門に行つけられ、時間を有効に使うことにした。そして一ケ月一回の休養日も、部落中がもつようになった。次に冬の衣服代が多くいるので、一人一頭の緬羊を飼う目標で進み若羊の肉を保存食に利用した。こうして経費のかかる改善になると、女ばかりの力ではなかなか解決できないので、男の方も会合に勝い合わせることにし、どの家も主人達の理解が得やすくなった。私の家は大変組織で台所能居間が北向でたいへん寒く、ストーブが真赤になる程たいても顔だけ暖かく、背中は寒く、鍋や瓶でも凍りつく有様で、冬だけで二万円の薪がいります。そこで方々を見学にいったり、研究しあったりして無駄の多い安価なべ物を作ろうと、計画している。又、風呂も同時にわくかまどをつける予定をしている。この改善は長男が隊の調査をプロゲクトにしていたのでその代金をあてた。又、冬のビタミン給源の野菜貯蔵が大切なので家の中に坪地下室を工夫した。蛋白の給源には羊の利用や塩鮭、イカなどをいろいろに加工して農繁期にも食事が楽しめるように勉強し合った。その他グループ皆で山羊を飼い、当番に多いクル病の予防を考えている。

毎年毎月の改善目標を書いてそれぞれ考え合い、計画したことは必ず実行する。どんな貧しい人も落伍せずに仲よく進んでいることが私達グループの大きな誇りです。節には相談もしなかった生活の楽しみが段々広がって行き、大きな希望をもって進んでいる。

NHK酪農講座

第二放送

後九・〇〇―九・一五

月日	科目	講師
五、一一	憲法と労働者	県出納長　井口正夫
一二	民法と労働者	和大教授　広橋次郎
一三 〃		
一四	國際労働立法とILO	日本ILO近畿支部長　塩谷勇
〃		
一五	労働基準法	労働監督課長　佐竹一郎
一八	労働関係法	県労政課長　梅北旭
一九 〃		
二〇 〃		
二一	仮処分と仮差押	県地労委会長　真田重二
二二	自由研究	〃
二五	内外労働運動史	和大講師　佐野稔
二六 〃		
二七 〃		〃
二九	労働組合の各部活動	県地方労組評議会議長　鈴木嘉八郎
二八	労働組合の組織と運営	住友金属労働組合長　八木正
一	経済学概論	和大教授　吉田昇三
二 〃		〃
三 〃		〃
四	企業管理	（交渉中）
五	労務管理	花王石鹸総務部長　聞公麿
八	賃金論	和大教授　本田正治
九 〃		
一〇	労働協約	和大教授　後藤清
一一	就業規則	県労研所長　川口明
一二	社会保障制度	兵庫県議員
一五	団体交渉と苦情処理	県民生部長　藤崎晃誠
機関		県地方労働委員　羽場佑
一六	労働争議と調整	県地労委局長　岡俊一
一七	婦人年少者労働問題	厚生省婦人少年室長　和歌山千鶴子
一八	國際情勢	朝日新聞社　飛松清次
一九	閉講、自由研究	山北（交渉中）

第七期労働学校開講
五月十一日から労働会館で

県労政課では五月十一から六月十九日まで（但し、土日曜日を除く）午後六時から八時半まで和歌山市一番丁県労働会館で県下の事業経営者及び労働者、約五十名を受講者として、第七期労働学校を開講している。

この労働学校は、労働者及び使用者に対し、広く労働問題に関する基礎的な知識を修得させるとともに、健全な労働組合の育成と労使関係の合理化を助長することを目的とするものでその成果が期待されている。

私の台所改善
薪を節約した金で牛を買う

熊本県菊地郡迫内村　葛原光枝

私の家は年取った父母・主人・私・子供三人の七人暮で、家畜は役牛一頭、緬羊一頭、鶏五羽、耕作反別水田六反畑五反となっている。私の農業は個人の体驗であるが、こんな体驗の出来たのは研究会という組織と、その脚打つ活動のおかげである。その一員として尊い体驗をしたが、最も苦労しゆ味深く楽しい思い出となった自所改善についてお話したい。

私の部落は山間僻地の耕作地のない部落で、薪一コ山とりにゆくにも、人の荷で運び、一日働いてやっと二、三日分の薪しかとれない。また毎日稀一杯働いた疲れた体で、炊事をしようとすると火が燃えつかず、燃え始めると貯えた薪は大きなカマドにまたたくまに灰になってしまう。水運びも一日二日二汗も使う水を、井戸から炊事場まで十一米位の距離をバケツで二十回も運ばなければならない。何とかしたい、どうにかならないものかと考えても、家の中で小さな存在としての私一人の頭ではどうすることもできなかった。

二十五年の三月、たまたま生活改良普及員の方から「農家の生活」という話をきき、はっきりと無駄の多い生活に気づいた。ところがやりたいことは沢山あるのに、照まれ農村には一枚の紙帳さえ出る余裕がなく、先ずつき当ったのは鉛筆問題だった。そして第二の難関は「言かんこうして暮らしているのにせいたくは」という老人達の封建的な言葉同様の悩みをもっていたけれども負けまい、負けたら今迄通りの生活から一歩もでない。それから毎月八日の例会や野良の行き帰りにその打解策を考え、相談しあった。そして漸く解決の糸口が見えてきた。それは研究会の出来た動機が生産を高めるためであり、共同して生活の向上を計るものだったのである。それならば改善貯蓄をしようということになり、毎月一円百円の貯金を始め一年たったらそのお金でカマド改善をしようということになった。何とかして婦人の手でやりたいと考え、二重、三重の忙しきの中から野菜売りなどに汗みどろになって、全く家の金に頼ることなく、毎月の預金をためた。材料値上りの傾向があったので、その年の九月から貯金を厳に改め、希望する人から無利子でお金を貸して改善を始めた。どうして一時出来上ると「成程これはいい」と今まで傍観的な人々まで興味になり、老人まで理解された。私の家も二十五年十一月に改善することができた。薪が手薄だったのを無事に乗り切ることができ、炊事にも大変喜ばれた。余った薪を水田地の人と相談して交換し、家畜の飼料や敷藁の不足を解決し、堆肥増産にも役立った。余った燃料代で役牛一頭を買うことができ、又生ぶ出された余暇で、料理の講習会、作業衣普及会の研究などをすることができた。又家庭が楽しく健康になり、今までの年間の医料費が七、八千円は払ったが、グループ活動を始めてから、病気らしい病気もしなくなった。その他子供の教育にも大変役立った。例えば食費の工夫などに興味をもつようになったり、水道を引いた時など、夢中で老人達を説得したりした。家中が新しい炊事場で働くのが楽しみになってきた。こうして最初のカマド改善によって、予想もしなかったことまで研究会の力で解決されて行く。そして一つ工夫すると益々他の改善への意欲が増してくる。このようなグループ活動によって毎日の生活に希望をもち、家族中協力して、理想的な農家の生活に向って一歩一歩努力している。

婦人の力で農協再建
静岡で農協婦人部の活躍

これは婦人の手で組合を建て直した全国でも珍しい農協が教える話。

静岡県田方郡下狩野村農業協同組合は昨年四月頃は、組合経営がメチャメチャになり解散一歩前までてしまいましたが、組合の婦人達が病人を看護する時のような暖い愛情と熱意でとうとう自分達の組合を立派に再建しました。農協婦人部の人達が、この組合を再建する為にますます上げた仕事ケメシ釘、家庭薬、石けん、マッチ蚊取線香、雑誌は必ず組合婦人部の手を通して購入することを申合せました。

ことは農業地を目の前に控えているだけに、自用品が比較的割高であったために、ますこの点に目をつけて一括購入を行い、町の商人との紛争をさけながら、安く物を仕入れることにし、村の婦人達の中に組合員の有利性と組合の持つ魅力を植えつけることに成功しました。ところで、この共同購入が始めからうまく行つたわけではありません。部落の中には申込みの量が少かったり、時にはツイ、町の商人の手から買つたものもあります。そこでこの原因を色々と研究したところが、それは、この仕事を進めて行く方法に工夫が足りなかったところが分りました。まず品物は月の終めに部落内の班長のところへ注文し、そこから支部長―組合へと連絡する仕組みになっているのですから、問題は各組合員の注文を班長が手まめに廻って集めてくるかどうかにあったようです。つまり成績のよい班は班長が自分で回覧板を持って廻りその場で注文をとっていましたが成績の悪い班では回覧板だけを廻していて積極的に注文をとらなかったそうです。矢張り申合せは出来ていても、いざ実行となると、どこでもツイお座なりになり勝ちです。

そこで、それからは班長は必ず自分で注文を集めるようにしたところが、成績が目に見えて上り、昨年の七月から今年の三月までにこの共同購入で扱った額は一五〇万円にも及んだということです。

麦や玉ねぎの共同販売

今年こそ百パーセントを

農産物の共同販売について今年の農産物も愈々これから收穫されますが、今年も昨年より以上に村の農業協同組合へ出荷して下さい。

昨年和歌山県経済農業協同組合連合会で取扱つた数量は、玉葱一六〇万貫、木炭六〇万俵、麦一〇万袋で、計画の約七〇%程度の成績でありましたが今年こそ一〇〇%を目標として準備を進めております。

昨年は一部の人が無検査品を販売したり、検査を受けてから他へ横流しをしたために一〇〇%の成績は期待られなかつたが、今年こそ全部農協を通じて販売するようお願いします。

農協系統で販売すれば総てはガラス張り」の取引きで、出荷した農家は自分の委託したものは最後にいくらに売れたかを一目瞭然と知ることができますが、他の業者に委託して売つた場合にはそれが実際に市場や梅麦工場に果していくらに売れ、中間でどの位利益をとられたかは「カーテン」のうちに隠されて知ることはできないのであります。

さて委託販売ということも、その内には二通りの方法があつて、その一つは無条件委託販売であり、他は条件つき委託販売であります。

無条件委託販売は文字通り価格販売時期、受渡場所等について条件をつけないで全部農協や連合会に販売をまかせる方法でありますからまかされた農協や連合会はそれだけ責任が重大でありますので自然と特別注意をして売りどころを誤らないよう気をつけるので結局有利に売れることになります。条件つき委託販売はいろいろと条件をつけられますので、どうしてもその条件にしばられて農協や連合会では自由在に機敏な販売を行うことが困難になり、折角の商機を失つたり、結果において不利な販売を行つたりする場合があります。例えば農協から連合会に価格を指定する場合いくらに売つてほしい又はいくら以上に売つてほしいと委託するわけでありますが、委託を受けた農協や連合会ではその指定値段がいつも頭にありますので市場の相場は先高と思われても不感の場合も考慮して、中途でその指定値段が来ると慌てて売つてしまうことがあります。

昨年は麦の値段が尋ねられ、消費者からは安くなれば買うが、高くなれば買はないと言はれ、どこの麦、どこの玉葱と質のよい生産者自身が目覚めなければならず、いつまでも終戦当時の好況を夢みているときではありません。

これと同時に農業協同組合を強化することであります。自分等でつくつた農業協同組合を強化することと、すなわち組合を全面的に利用することであり、農家の販売品は全部農協を通じて販売し、その販売代金は、農協に貯金をして必要に応じて引出し農家の必需品もまた農協を通じて購入する、これを完全に実行してこそ農協は強化され、又農協も県連、全国連合会へとまとまつてゆけば農家個々の零細な資金も能大なものとなり、農家経済を安定させることができます。

したがつて農業経済を護るものは農業協同組合であり、農業協同組合が、このように大きな力を発揮できる根源は農家の皆さんが一致団結して農業協同組合を利用することと、云いかえれば、農家の経済力のすべては農業協同組合に結集してこそ初めて完全に農家経済を護りぬくことになるのであります。

系統農協を利用することと、農家を護る唯一の道であることをよく識別して徹底的に農業協同組合を利用しましよう。

トラホームを追放

手や顔をいつもきれいに

トラホームとはどんな病気か

トラホームは結膜におこる伝染性の病気ではじめは結膜にぶつぶつしたものや砂のようなものができて結膜がざらざらしたものができて結膜が厚くなつたり厚くなつたりしてまづあとがのこす病気でふるくなれば結膜ばかりでなくくろめにきずが出来たり霧がかつたりまぶたが内にそつたりさかさまつげになつたりして視力もうすくなる。日本にはトラホーム患者がずいぶん多く学童をしらべて七割、八割がかつて病いる所もある。全国的にみればまず一割とみて多すぎないであろう。

病状

この初めは自分では気付かず眼をしらべて専門医にみてもらわる病状としてはめやにが出て朝おきたときやや滑んで目がくつついてわかる病状としてはめやにが出て朝おきたときまぶたがとじている。いつもまぶしがり（羞明）涙が出たり（流涙）、眼がかゆくなったりする。ときたまころころした感じ（異物感）がおこつたり読書、裁縫、夜業など目を使う使う仕事をすると眼が疲れる（眼精疲労）。トラホームがひどくなつて、くろめ（角膜）に病気がおかされるようになると、まぶしいことと、涙のでることがはげしくなり、痛みが加わり、眼の充血がもつよくなり、見える方もはなはだしく悪くなる。

トラホームがふるくなつてきずあとが沢山でき眼の中がかわいたような感じを覚える。これと反対に、涙が鼻へ流れるくだ（涙腺管）がトラホームのために狭くなるため、涙が眼にたまり外へあふれてこまるようになることもしばしばある。

伝染源と伝染経路

トラホーム患者のめやにの中に病原体がいてそれが手、手拭や洗面器などを伝わつて他の人の眼に入り感病する。

治療

はつきりしたトラホームは医師の治療を受けねばならない。ひどければ手術を必要とする。近頃盛に見られた新薬もよく効くと報ぜられているが医師によつて治療をうけることが肝腎である。

一般的注意

幼児学童では自分で所洗えることは少いから度々目をしらべて早いうちに見付け出して治療する。軽いうちの方が勿論なおることも容易である。一年一度の身体検査でも少し間が長すぎる。春秋二回か出来れば毎学期一回眼を診察して早くみつけ治療をとることが望ましい。

手拭やハンカチは各自分もちとする。学校の洗面器は使用として健康者とわける。眼者と健康者と二群に分ければ各々共用でも差支えない。眼やにのついたものは消毒する。熱湯消毒がよい。衣類寝具等は直射日光に長時間さらす。

傳染は目の人のトラホーム予防法は患者のつかつたものを用いないこと、手や顔をよくつも清潔にしておくこと、毎日きれいな水で眼をあらうこと、その仕方はいろいろあるが洗面器にきれいな水を入れ、顔をつけこんで目をあけとじる。或いはコップに水を入れて眼の下にあてがい、眼をあけたまゝ水をあてがうなどもよい。

教育庁だより

"児童憲章"、"児童福祉法"、"青少年保護条例"等々、子供たちの幸福のためにつくられた金科玉条が、ときどき思い出したように朗読されたり、機関誌の四頁にのせられたりする。

こんども青少年保護育成運動が展開されている。それでいて青少年の犯罪は後をたたず、いたるところで、こどもの幸福を無視した社会環境が露呈されている。まだ日本人の心の隅に"自分の子供さえ幸福でありさえすればいい"とする、個人主義的、利己的な言動が残存しているからである。こう考えてきたとき、人々はもつと眞剣に子供達の幸福を考えてやつてほしいものである。

◉

学校から開放された子供は、社会で、家庭で、それぞれ思い思いの生活をしている。一人の子供が街頭の紙芝居に喰入るような眼をかけ、一人の子供は蹴の皇根裏で雀の子を追つかけている。今一人の子供は終日無心に"冒険マンガ"に見入つている。

こんな姿を見て、そのこどもがそのまゝに見過す人の方が多い。

◉

このこどもたちは何かを求めている。これをしてはいけない、あれもしてはいけない。あらゆる機会と場所からしめ出された子供達は、その関係をねらつて要求を満足させようとする。こうした子供達の幸福のために、せめて家庭と

青少年保護育成運動によせて

自分のこどもでなければ、そつとそのまゝに見過す人の方が多い。

◉

このこどもたちは何かを求めている。これをしてはいけない、あれもしてはいけない。あらゆる機会と場所からしめ出された子供達は、その関係をねらつて要求を満足させようとする。こうした子供達の幸福のために、せめて家庭と社会で、家庭で、それぞれ思い思いの生活をしている。一人の子供が蹴の皇根裏で雀の子を追つかけている。今一人の子供は終日無心に"冒険マンガ"に見入つている。

こんな姿を見て、そのこどもがそのまゝに見過す人の方が多い。

◉

年令の違つたこども達が、一つのグループをつくり、年長の子供は年少の子供を弟や妹のように可愛がり、年少の子供は年長の子供を信頼して、年令、性別の混然とした中で、よい市民となるための生きた教育を受けている。

大人はこの子供会の育成のために場所を提供し、或時は自宅を開放している。こども会の"お父さん、お母さん"としてときには厳しい、PTA、宗教団体、各民生団体、公民館等の問題として、一部悪徳家の悪志を永絶させるために、最善の方策を立てることも大切である。

この欄は教育庁からのおしらせのためにもうけたものです。

◉

こうしたことも会ができた場合地域のほとんどの人は、これがあたりまえのように考え、時には"なにやつてるの"よばわりする場合がある。これがすべての大人の問題であり自分自身の問題であることを自覚して、悪徳家の盛衰に何等共鳴の気の中に"社会の子供"としての眼を開き始めるのである。

◉

こうしたことも会ができた場合地域のほとんどの人は、これがあたりまえのように考え、時には"なにやつてるの"よばわりする場合がある。これがすべての大人の問題であり自分自身の問題であることを自覚して、悪徳家の盛衰に何等共鳴の気の中に"社会の子供"としての眼を開き始めるのである。

◉

さてこうした努力が実を結んで子供会を運営する場合、いろいろなことを考えなければならない。

まず人数があまり多すぎると、かえつて教育の効果が薄弱する。

均三〇～四〇名程度が適当で、そのグループを地域の実態に応じいくつかのグループに組分けして、本来はこの組を中心として生活を自律反省してゆくようにする。運営の内容としていろいろのものが考えられるが、特に子供の興味と要求をよく調査し、視聴覚教具（映画、幻燈、紙芝居、ポスター）等を活用し、ゲームやソングをたくさん入れた、変化の多い、行動的なプログラムが必要である。ときには大自然を相手にして子供達の原始的要求を満足させてやりながら、訓育と自立、職住と協同等の精神をつちかつて行くことも大切である。

たばこ小売人の指定

母子福祉資金貸付法及び身体障害者福祉法の適用者に

本年四月一日から母子福祉資金の貸付等に関する法律が施行されたので、同法及び身体障害者福祉法の適用者を受けているものとたばこ小売人の指定申請について、日本専売公社では今後、たばこ販売事務取扱手続十三条の規定により、取扱うことになつた。すなわち

（一）同手続第十三条第一項第三号により、新しく設けようとする予定小売営業所と既設の小売営業所との距離は供給区域内の戸数について、一般指定申請者に関こん切丁寧に応接するよう心がけ見された新要もよく効くと報ぜられている。

（二）同条中のその他の標準についても、右の標準に準じて考慮することとし、また

（三）本件の申請書を受理したときは、一般申請書に優先して速やかに実地調査を行い、その許可を決定する。

（四）本件の申請者は、配偶者がなく現に児童を扶養している女子、又は身体に障害があつて社会的にめぐまれない者であるから、これらの申請者に対してはとくを緩和し、大人は三等三割引、小人は三等三割引（自動車線二割引）、小人は三等三割引（自動車線二割引）と、それぞれ割引きされることになつた。

保育所児童の団体旅行運賃の割引

旅客及び荷物運賃規則（昭和二十五年五月日本国有鉄道公示第一一〇号）の一部が、去る四月十六日改正され、五月一日から施行されたが、この改正により、今後保育所の児童及び附添人らが保護やその他職員に引率されて団体旅行をするときは、同規則第八十一条により、大人は三等三割引（自動車線二割引）、小人は三等三割引（自動車線二割引）と、それぞれ割引きされることになつた。

第2回和歌山県観光寫眞コンテスト

☆☆

一、主題

和歌山県内各観光地の風景、珍物、風俗、民芸、行事及び特産物の取材した写真で国外、国内に宣伝効果のあるもの

一、作品

黒白印画及びカラー写真とする（カラー写真は歓迎する）サイズは四ツ切で薄手台紙を用い裏着一枚添付のこと　カラー写真は透明陽画（カラーフイルム）とする

応募枚数に制限はないが、未発表、又は盛表の予約のないもの

一、締切　昭和二十八年九月三十日

一、発表　昭和二十八年十月中旬、入賞者には直接通知する

一、送り先

和歌山市小松原通り一丁目　和歌山県庁観光課コンテスト係

郵送の場合は厳重に包装し一緒に和歌山県観光写真コンテスト」と朱書のこと

一、審査

主催者にて委嘱した審査員が県内各地域別に考慮して行う

一、表彰

推薦　一点

和歌山県知事状及び賞牌

賞金　二万円

副賞　全日本観光連盟会長賞牌　富士フイルム賞

特選　二点

和歌山県知事賞及び賞金　各一万円

和歌山県観光連盟会長賞牌

副賞　全日本観光連盟近畿山陰支部長賞牌

富士フイルム賞

準特選　五点

和歌山県知事賞及び賞金　各三千円

副賞　富士フイルム賞

入選　二十点

和歌山県知事賞及び賞金　各一千円

副賞　富士フイルム賞

準入選　三十点

和歌山県知事賞及び賞金　各五百円

特別賞

一、地区賞

各地区の第一席にして主題に適合するものに附加する

和歌山県知事賞及び各私鉄賞　賞金　各三千円

一、カラー賞

カラー写真の入賞者に左のカラー賞を附加する

推薦、特選に入賞の場合　賞金　各三千円

準特選に入賞の場合　賞金　各二千円

入選に入賞の場合　賞金　各一千円

準入選に入賞の場合　賞金　各五百円

（注意）

①面題、データー、住所、氏名等を応募票に明記の上応募作品の裏面に添付のこと

②入賞作品のすべての版権は主催者に帰属し、カラー写真以外の入賞者は通知次第原版を提供のこと、原版提供のないときは入賞を取消す

③応募作品は返却しない、但しカラー写真落選の分は返却する

④地区賞（一点賞金三千円）の取材対象地は左の通り

（取材対象地）　（点数）

高野山地区（高野山全域、玉川峡）　一

紀の川地区（粉河山、粉河寺、根来寺、貴志川ライン）　一

和歌山海岸地区（和歌浦、雑賀崎、紀三井寺、和歌山城址、流山荘、藤白峠、大崎海岸、大池遊園）　一

加太友ケ島地区（加太、友ケ島、大川峠）　一

有田、日高地区（西原海岸、矢櫃海岸、みかん山、御坊、鹿島浜、日の岬、道成寺、白崎海岸）　一

竜神鹿島温泉地区（竜神温泉、コマ鹿山、南部梅林、生姜海岸）　一

白浜地区（白浜温泉全域、田辺湾、大浜海岸、元島、椿崎、日置川峡、瀬戸温泉）　一

湯崎、串本地区（湯崎、古座川峡、橋杭岩、大島、潮岬海岸）　一

勝浦温泉、那智地区（勝浦温泉、那智滝、那智神社、青岸渡寺、那智海岸）　一

熊野川地区（熊野川流域、瀞峡、速玉神社、熊野川神社、湯の峰、川湯温泉、熊野坐神社）　一